

政令番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.7E+0			1.7		1.2E+3	1,200.0	1,201.7
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	3.0E+0			3.0		1.6E+4	16,000.0	16,003.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	5.6E+1			56.0				56.0
23	愛知県						2.9E+4	29,000.0	29,000.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	1.6E+1			15.5		4.5E+3	4,515.8	4,531.3
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						2.0E+3	2,000.0	2,000.0
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						6.4E+3	6,400.0	6,400.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	5.8E+2	4.8E+2		1,060.0		4.2E+4	42,000.0	43,060.0
39	高知県								
40	福岡県	1.4E+3			1,420.0		8.2E+4	82,140.0	83,560.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.1E+3	4.8E+2		2,556.2		1.8E+5	184,755.8	187,312.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。